

P F I 推進委員会総合部会における今後の検討の進め方について(案)

平成18年2月9日

1. 検討の進め方についての基本的な考え方

今後の課題としては、以下のとおり多岐にわたると考えられるが、当面、法改正を踏まえた事項等早急に検討を行うべきもの(P F I 法に検討が明記された事項、V F M 評価のあり方等)につき、優先的に検討することとする。

2. 具体的な検討課題(例)

法改正を踏まえた事項等早急に検討を行うべきもの

- ・ V F M 評価の在り方
 - ・ P F I 施設の整備およびその運営に係る安全性の確保の在り方
 - ・ P F I における今後の入札契約制度の在り方
- 等

その他の事項

- ・ ファイナンス手法の多様化
 - ・ モニタリングの充実
 - ・ P F I に関する人材や関連産業の育成支援方策
 - ・ P F I に係る情報発信・情報共有の強化
- 等

3. 検討スケジュール

- 1) 今後6月までの間に4回程度(今回、3月、5月、6月頃の開催を予定)総合部会を開催することとする。
- 2) に掲げた事項については、適宜、総合部会等での議論を踏まえた資料を事務局より提出し、審議を進めることとする。
- 3) また、関係団体等から法改正を踏まえた要望等の提出があった場合には、必要に応じて要望等につき聴取するものとする。
- 4) 7月を目途にP F I 推進委員会を開催し、その時点での総合部会での検討内容について報告するものとする。なお、 に掲げた事項については可能な限り具体的な考え方、方向性等を示すものとする。
- 5) 検討内容については平成19年度概算要求や税制改正要望に反映させるものとする。